

介護予防短期入所生活介護サービス・短期入所生活介護サービス

ショートステイかめだ早通の里 料金表

令和5年4月現在

① 介護予防給付サービスに関する利用料金 (A)

施設利用料自己負担 基準(従来型単独型) (単位/日)

居室区分	要支援1	要支援2
多床室	474	589
個室	474	589

① 介護保険給付サービスに関する利用料金 (A)

施設利用料自己負担 基準(従来型単独型) (単位/日)

居室区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	638	707	778	847	916
個室	638	707	778	847	916

※居室区分 多床室・・・従来型多床室 4人部屋・2人部屋の居室 定員 44名
 個室・・・従来型個室 個室(1人部屋) 定員 4名

② 算定加算(☆印) (B)

(国で決められた体制・基準よりも職員配置等を充実した場合加算されます。月の職員体制により加算が変わります。)

加算種類	加算内容	金額
☆機能訓練加算	機能訓練(リハビリ)を行う職員を、基準で定められた数配置している際にいただく費用です。	12単位/日
☆看護体制加算(Ⅲ) (介護保険給付のみ)	看護体制加算(Ⅰ)の算定要件に加え、要介護3以上の利用者を70%以上受け入れている場合にいただく費用です。	6単位/日
☆看護体制加算(Ⅳ) (介護保険給付のみ)	看護体制加算(Ⅱ)の算定要件に加え、要介護3以上の利用者を70%以上受け入れている場合にいただく費用です。	13単位/日
☆夜勤職員配置 加算Ⅰ (介護保険給付のみ)	基準に規定する夜勤を行う介護職員または看護職員の数に1を加えた数以上の介護職員または看護職員を配置した際にいただく費用です。	13単位/日
☆サービス提供 体制強化加算Ⅱ	介護職員の配置で介護福祉士を60%以上配置した際にいただく費用です。(また当該加算は区分支給限度額の算定対象から除外されます)	18単位/日
☆送迎加算(片道)	ご利用の際の送迎を行った際にいただく費用です。	184単位/回
☆介護職員処遇 改善加算Ⅰ	国が定める基準に適合しているものとして、届け出た短期入所事業所が短期入所を行った際にいただく費用です。	所定単位数×8.3%
☆特定処遇改善加算Ⅰ	上記処遇改善加算を取得し、さらに介護人材確保や環境改善等の取組を行った事業所に対して加算される費用です。	所定単位数×2.7%
介護職員等 ベースアップ等支援加算	厚生労働省が定める基準に適合している、介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして都道府県知事に届けた事業所が利用者に対してサービスを提供した際に頂く費用です。	所定単位数×1.6%

※(特定)処遇改善加算の所定単位数とは、1ヶ月分の基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とします。(また当該加算は区分支給限度額の算定対象から除外されます。)

※地域区分 7級地 1単位あたりの介護報酬単価は10.17円を乗じて算出します。

(B) 以外の各種加算 (今後体制によって算定されます) (C)

加算種類	加算内容	金額
看護体制加算Ⅰ (介護保険給付のみ)	常勤看護師を1名以上配置した際にいただく費用です。	4単位/日
看護体制加算Ⅱ (介護保険給付のみ)	定める基準以上の看護職員数を配置し、病院等の看護職員との連携により、24時間の連絡体制の確保している際にいただく費用です。	8単位/日
サービス提供 体制強化加算Ⅰ	介護職員の配置で介護福祉士を80%以上、又は勤続10年以上介護福祉士35%以上配置した際にいただく費用です。 (また当該加算は区分支給限度額の算定対象から除外されます)	22単位/日
生活機能向上連携 加算(Ⅰ)/ (Ⅱ)	当該職員と外部のリハビリテーション専門職が連携して、機能訓練のマネジメントをする場合にいただく費用です(Ⅱは1回/3月を算定)	(Ⅰ)100単位 (Ⅱ)200単位/月
認知症専門ケア 加算(Ⅰ)	利用者総数のうち介護を必要とする認知症者の占める割合が2分の1以上かつ、専門的な認知症介護の研修を修了した者が規定以上配置し、チームとして認知症ケアを実施した際にいただく費用です	3単位/日
認知症専門ケア 加算(Ⅱ)	認知症専門ケア加算(Ⅰ)の基準に適合し、認知症介護の指導に係る専門的な研修者を1名以上配置し、指導及び研修計画の作成や実施を行った場合にいただく費用です	4単位/日
個別機能訓練加算	専従の機能訓練指導員に従事する理学療法士等を1名以上配置し、利用者の住まいを訪問して個別の機能訓練計画を作成し、ADL/IADLの維持・向上を目的としてサービス提供をした際にいただく費用です	56単位/日
医療連携強化加算	急変の予測や早期発見等のために看護職員による定期的な巡視や、主治医の医師と連絡が取れない場合における対応の取り決めを事前に行うサービス提供をした際にいただく費用です(介護保険給付のみ)	58単位/日
在宅中重度 受入加算	訪問看護サービスを利用している在宅の中重度者が、短期入所の場においても、訪問看護師からサービス提供が受けられる体制をしている際にいただく費用です(介護保険給付のみ)	413単位/日
緊急短期入所 受入加算	やむを得ない理由により、緊急と認められ緊急短期入所体制確保加算の緊急用空床を利用した際にいただく費用です(7日~14日を限度/月)	90単位/日
認知症行動・ 心理症状緊急 対応加算	医師が、認知症の行動・心理症状が認められ、在宅での生活が困難であり、緊急にサービス提供をした際にいただく費用です(7日を限度/月)	200単位/日
若年性認知症 入所者受入加算	初老期における認知症にサービス提供をした際にいただく費用です(ただし認知症行動・心理症状緊急対応加算との算定は不可)	120単位/日
長期利用者 に対する減算	長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合、介護報酬より減算されます(30日以上)(介護保険給付のみ)	-30単位減額/日

令和 年 月 日

※私は本書面に基づいて、事業者から料金について説明を受け同意しました。

利用者氏名 _____ 印

代理人氏名 _____ 印

③ 滞在費・食費に関する利用料金金 (D)

滞在費（基準額） 従来型多床室 855円/日 従来型個室 1,171円/日

食費（減免なし）朝食440円 昼食660円 夕食500円 (1,600円/日)

※ご本人の都合や直前のキャンセル等の場合は、当日ご用意させて頂いた食事代（おやつ代）を負担していただきます。

※負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記された負担額を上限とする。

【参考】 負担限度額認定内容 1日あたり（単位：円/日）（令和5年1月現在）

※利用者負担区分	居室区分 (従来型)	負担限度額			対象者
		滞在費	食費	合計	
第1段階	多床室	0	300	300	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者
	個室	320		620	
第2段階	多床室	370	600	970	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
	個室	420		1,020	
第3段階 ①	多床室	370	1,000	1,370	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
	個室	820		1,820	
第3段階 ②	多床室	370	1,300	1,670	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
	個室	820		2,120	
第4段階	多床室	855	1,600	2,455	上記以外の方 (補足給付の対象でない方)
	個室	1,171		2,771	

④ 介護予防・介護保険給付外サービスに関する利用料金 (E)

項目	料金	備考
おやつ代	130円/日	
電気器具等使用料	100円/日	テレビ、電気毛布、パソコン、スマートフォン充電等
テレビレンタル料	150円/日	貸出料金
特別な食事（出前他）・日用品等 理美容（専門業者）、その他希望によるサービス	自費	クリーニング代、外出時食事代等

☆ 介護予防・介護保険の自己負担額が一定額を越えた時は、越えた分が被保険者の請求により高額介護サービス費として払い戻されます（受領委任払い、または償還払い）

☆ 制度改正等により利用料金に変更があった場合は、料金表の差し替えをもって同意とさせていただきます。

【自己負担参考資料】

施設利用料自己負担 (単位：1日あたり) ※自己負担が1割の場合です。

要介護度	居室区分 (従来型)	サービス費 単位(A)+(B)	サービス費 自己負担額 (1割)	処遇改善 加算 I	特定処遇 改善加算 I	ベースア ップ等支 援加算	サービス費 自己負担小計
要支援1	多床室	504単位	512円	42単位	14単位	8単位	577円
	個室	504単位	512円	42単位	14単位	8単位	577円
要支援2	多床室	619単位	629円	51単位	17単位	10単位	708円
	個室	619単位	629円	51単位	17単位	10単位	708円
要介護1	多床室	700単位	711円	58単位	19単位	11単位	800円
	個室	700単位	711円	58単位	19単位	11単位	800円
要介護2	多床室	769単位	782円	64単位	21単位	12単位	880円
	個室	769単位	782円	64単位	21単位	12単位	880円
要介護3	多床室	840単位	854円	70単位	23単位	13単位	961円
	個室	840単位	854円	70単位	23単位	13単位	961円
要介護4	多床室	909単位	924円	75単位	25単位	15単位	1040円
	個室	909単位	924円	75単位	25単位	15単位	1040円
要介護5	多床室	978単位	994円	81単位	26単位	16単位	1119円
	個室	978単位	994円	81単位	26単位	16単位	1119円

※上記料金は単位数に新潟市(7級地)の地域単価10.17円を乗じて算出しています。

※サービス費合計については、小数点処理の都合上、実際の請求金額と料金表が異なる場合があります。負担割合証で2割(3割)の方は、サービス費自己負担が2割(3割)になります。

食費・滞在費

(単位：円/日)

※利用者 負担区分	居室区分 (従来型)	負担限度額			おやつ代 (E)
		滞在費	食費	合計(D)	
第1段階	多床室	0	300	300	130
	個室	320		620	
第2段階	多床室	370	600	970	130
	個室	420		1,020	
第3段階 ①	多床室	370	1,000	1,370	130
	個室	820		1,820	
第3段階 ②	多床室	370	1,300	1,670	130
	個室	820		2,120	
第4段階	多床室	855	1,600	2,455	130
	個室	1,171		2,771	

1日あたりの自己負担 (目安)

(単位：円/日)

介護保険給付	施設利用料及び体制加算 (A) + (B)	
自費	滞在費・食費(D)	
	おやつ等(E)	
	合計	